

令和元年度 「認知症周辺症状」研修実施要領

- 1 研修目的 社会福祉施設に勤務する職員が、認知症の方に対する評価の視点や、アプローチの考え方を習得し、活用することにより、認知症の方のADL能力が、維持、向上されることを目的とする。
- 2 主催 山梨県社会福祉協議会
- 3 対象者 社会福祉施設等に勤務する中堅職員
- 4 開催日 令和元年 11月27日(水)
- 5 申込受付 令和元年 10月21日(月)～11月5日(火) (期間厳守)
- 6 受講料 会員4千円、非会員6千円
- 7 定員 50名
- 8 実施場所 山梨県福祉プラザ 4階会議室
甲府市北新一丁目2-12 (TEL 055-254-8610)
- 9 日程・科目及び講師

時 間	内 容
9:00	受付
9:25	オリエンテーション
9:30	講 義 ～ADL能力の維持・向上に向けて～ 1. そもそも認知機能とは 認知機能とはどんな機能なのか 2. 周辺症状はどのようにして起こるのか 認知症の方の心理状況をイメージしながら理解を深める
12:00	昼 食
13:00	講 義 3. 認知症の方に対するアプローチと注意点 「回復」「教育」「代償」「環境」の4視点からのアプローチ 4. 認知症の方の行動から認知機能を評価(グループワーク含む) 評価方法やアプローチ例を示し、実践方法を解説 講 師 株式会社ツクイスタッフ 専任講師 林 悠太氏 (理学療法士、社会福祉士、介護支援専門員)
16:30	研修アンケート記入・提出 閉講

10 その他

- ① 会場の関係で、先着順で50名になり次第締め切ります。
- ② 昼食は、各自で用意してください。
- ③ 駐車場は、**第2駐車場(交番西側)**を指定します。端から詰めて駐車するため、研修終了まで出入りはできなくなる場合があります。
できるだけ公共交通機関の利用又は、乗り合わせをお願いいたします。
- ④ 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。
- ⑤ 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります